

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、会場においては新型コロナウイルス感染防止策を実施させていただきますが、株主のみなさまの健康を考慮し、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2.場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室

3.目 的 事 項 報 告 事 項

- 1.第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 2.第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kds.info>) に掲載いたします。

<株主さまへのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kds.info>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱がある方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場受付付近でアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主さまはマスクの持参・着用をお願い申し上げます。)
- ・当社株主総会の運営スタッフは、検温を含め、健康に配慮のうえ、マスクを着用いたしますので、ご理解お願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、**お土産配布は取り止め**させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、2019年11月3日に創業60周年を迎えることができましたことから、普通配当に記念配当を加え、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主のみなさまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

(うち、普通配当5円

創業60周年記念配当10円)

総額121,072,065円

2.剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 長谷川宗平、飯塚実、田中秀幸、前田宏、岡原博文、小寺利明、飯島敬子の7氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はせがわ 宗平 (1953年6月9日生)	1977年4月 当社入社 1989年4月 当社電算本部長 1989年6月 当社取締役 当社電算本部長 1991年6月 当社常務取締役 当社営業部長兼電算部長 1992年7月 当社代表取締役専務 当社営業統括本部長兼電算部長 1994年6月 当社営業統括本部長 2000年11月 当社代表取締役社長(現任) 2019年10月 当社営業本部長 [取締役候補者とした理由] 当社において電算、営業部門の業務執行責任者を担当した後、2000年11月から代表取締役社長に就任。経営者としての豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者となりました。	243,457株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	飯塚 実 (1961年9月14日生)	1985年4月 当社入社 2004年2月 当社中央研究所第一研究室長 2014年6月 当社取締役 当社中央研究所副所長 2015年4月 当社生産本部長 2017年1月 当社プロダクト本部長 2017年4月 当社常務取締役 2018年7月 当社事業統括担当 2019年4月 当社専務取締役 2019年10月 当社取締役副社長（現任） 当社技術開発室長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 当社において開発・技術部門、生産部門の業務執行責任者を担当した後、2019年10月から取締役副社長に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者とい었습니다。	5,100株
3	岡原 博文 (1958年11月18日生)	1981年3月 当社入社 1999年2月 DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役 2007年2月 DAISHINKU (AMERICA) CORP. 代表取締役 2015年2月 当社営業部副部長海外担当 2015年4月 当社営業本部海外営業部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年7月 当社営業本部副本部長 2020年4月 当社営業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役 〔取締役候補者とした理由〕 当社において長年にわたり営業部門の業務執行責任者として携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者とい었습니다。	5,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ひろしまとしろう 広嶋敏郎 (1961年8月8日生)	1984年4月 当社入社 1999年4月 当社黒田庄工場長 2002年4月 当社購買部長 2015年4月 当社生産管理部長 2016年4月 当社生産部長 2018年7月 当社執行役員（現任） 当社生産本部長兼生産管理部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり生産部門の責任者として携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から当社の執行役員生産本部長として経営の基本方針の策定に参画しております。こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者いたしました。	0株
5	かわさきまさし 川崎正志 (1955年12月12日生)	1978年3月 当社入社 1990年11月 当社鳥取第二工場技術部長 2002年4月 当社生産技術部長 2004年7月 当社徳島事業所長 2008年7月 天津大真空有限公司総経理 2015年4月 当社神崎工場長 2016年4月 当社素材事業部長 2018年7月 当社執行役員（現任） 当社素材本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・技術部門の責任者および生産部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から当社の執行役員素材本部長として経営の基本方針の策定に参画しております。こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者いたしました。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	長谷川 晋 平 (1979年2月11日生)	2006年1月 当社入社 2017年1月 当社調査部長 2018年7月 当社執行役員（現任） 当社営業本部副本部長 2018年7月 当社営業戦略部長 2019年4月 当社事業統括副担当 2020年4月 当社営業本部副本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり営業・マーケティング部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から執行役員として営業本部副本部長および事業統括副担当を歴任し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といいたしました。	0株
7	小寺 利 明 (1963年7月25日生)	1992年4月 小寺会計事務所入所 1992年9月 税理士資格取得 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役（現任） [社外取締役候補者とした理由] 社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。	3,600株
8	飯島 敬 子 (1965年5月29日生)	1995年4月 裁判官任官 （札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務） 2009年3月 退官 2009年6月 弁護士登録（現任） 2016年6月 当社社外取締役（現任） [社外取締役候補者とした理由] 社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。 なお、当社は飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。	0株

- (注) 1. 候補者小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者小寺利明氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 候補者飯島敬子氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 小寺利明氏および飯島敬子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 小寺利明氏および飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
6. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 花崎敏明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため、監査役を1名増員することとし、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まえだ ひろし 前田 宏 (1959年7月6日生)	1982年4月 当社入社 2009年1月 当社経営企画室長 2012年6月 当社取締役 2014年7月 当社常務取締役（現任） 当社経営企画室長兼 生販統合部長 2015年4月 当社経営企画室長兼 管理本部長 2016年7月 当社管理本部長 2018年7月 当社管理統括担当 2019年4月 当社財務本部長 【監査役候補者とした理由】 当社において長年にわたり経営企画部門の業務執行責任者を担当した後、2014年7月から常務取締役として経営全般にわたる重要事項を協議しております。それらの業務経験から、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進等にも精通し、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を遂行することができる知識を有することから、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断したため、監査役候補者いたしました。	8,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	はな さき とし あき 花 崎 敏 明 (1952年5月25日生)	1977年 4 月 大阪国税局採用 2006年 7 月 柏原税務署長 2007年 7 月 大阪国税局調査第一部 広域情報管理課長 2009年 7 月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2010年 7 月 富田林税務署長 2011年 7 月 大阪国税局課税第一部 国税訟務官室長 2012年 7 月 姫路税務署長 2013年 8 月 花崎税理士事務所代表（現任） 2016年 6 月 当社社外監査役（現任） [社外監査役候補者とした理由] 社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者といいたしました。	1,600株

- (注) 1. 候補者花崎敏明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 候補者花崎敏明氏は、現在当社の社外監査役であります、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 花崎敏明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は底堅く、個人消費に持ち直しの動きが見られました。世界経済におきましては、米国は雇用環境の改善など拡大基調が続きましたが、欧州では政治不安が高まり、中国を中心としたアジアでは米中貿易摩擦の影響を受ける結果となりました。2020年に入り新型コロナウイルスの感染が拡大しWHO（世界保健機構）がパンデミックを宣言するなど、国内外の経済活動に急速な変化が見られました。

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクスマーケットにおきましては、スマートフォンの成長は鈍化し、自動車ではADAS（先進運転支援システム）の普及や電装化が進展したものの、マーケット全体として低調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは2016サイズ（2.0ミメートル×1.6ミメートル）以下の水晶デバイス群「Slim×Small×Smart」Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品や新構造水晶デバイス「Ark.3G（アークスリージー）シリーズ」の生産設備を増強しました。

新製品では、ADAS向けにも最適で自動運転レベルⅡに適応した車載走行安全系用途対応水晶発振器「DSO211/221SX」を、民生や通信、産業マーケット向けに汎用タイプとして小型水晶発振器「DSO211/221SXF」を開発しました。広い動作温度範囲においても周波数安定度に優れた製品で、基板にはんだ実装された際のAOI（カメラモジュールなどによる自動外観検査）対応が可能な構造を備えています。また、実装効率が重視される光トランスポート装置向けに世界最小・最薄の差動出力水晶発振器「DS1008JC/ DS1008JD/ DS1008JJ/ DS1008JK」（Ark.3Gシリーズ）を開発しました。これらの製品は、2019年7月に東京で開催された「第2回5G/IoT通信展」などの国際見本市に出展し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループではカーエレクトロニクス向けや産業向けの販売が減少しましたが、通信向けや民生向けの販売が増加し、売上高は29,881百万円（前期比5.0%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴い営業利益は277百万円（前期比488.9%増）となりました。営業外収益に補助金収入220百万円、営業外費用に為替差損215百万円などを計上し、経常利益は344百万円（前期比9.9%減）となりました。特別利益に事業譲渡益302百万円、固定資産売却益201百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は276百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失475百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,047百万円でその主なものは、表面実装型水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきまして、国内外では依然として新型コロナウイルスが感染拡大しており、個人消費の減少や失業率の上昇が見込まれるなど、経済活動の正常化には時間を要すると思われます。

水晶業界におきましては、中国／台湾など海外水晶メーカーが台頭し、コモディティ化が加速するなど日系企業は利益創出の難しい状況が継続しました。

マーケット環境として、通信機器マーケットでは、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながる「IoT」の進展や、大容量・高速通信を可能とする「5G」の本格的な商用化に期待が高まります。カーエレクトロニクスマーケットにおきましては、足元のマーケットは低迷しているもののエコカーの増加やADASの普及、つながるクルマや自動運転などマーケットの拡大が期待され、産業用ロボットなどの産業機器マーケットにも注目が集まります。

このような環境の中、当社グループでは中期・長期的な成長を実現するため、創業60周年を機に10年長期経営計画を策定しました。コモディティ化から脱却するための対応策として「新たなマーケットの創造」と「特定マーケットへの特化」を推進し、高付加価値な差別化商品を投入することで参入障壁も高まると考えています。また、低価格マーケットでも利益を確保できる新しい技術を使った製品を投入してまいります。さらに、今後の水晶デバイ

スの核となるフォトリソ技術に必要不可欠となろう大型ウェハの外部への販売の計画や、オープンイノベーション/コラボレーションを推進するなど、利益率No.1の水晶業界のリーダーを目指します。加えて、コーポレートガバナンスの強化や、日々の仕事をおもしろくやりがいのある仕事にする風土づくりなどを推進し、社員が瞳を輝かせ持続的な成長／発展が可能な企業を目指します。「通信」、「カーエレクトロニクス」、「産業」、「民生」全ての分野において営業、技術、生産が三位一体となり、「全体最適」を図ることで業績の向上を期し、全社一丸となって株主のみなさまのご期待にお応えしてまいり所存でございます。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期 2016年度	第 55 期 2017年度	第 56 期 2018年度	第 57 期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高 (百万円)	30,959	30,298	28,457	29,881
経 常 利 益 (百万円)	1,551	216	381	344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) (△親会社株主に帰属する 当期純損失)	691	△298	△475	276
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	85.64	△36.93	△58.95	34.23
総 資 産 (百万円)	60,819	59,315	58,431	62,995
純 資 産 (百万円)	31,237	30,880	30,566	30,180

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第54期の財産および損益の状況につきましては、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首より適用しており、第55期の財産および損益の状況におきましては、繰延税金資産は投資その他の資産に区分し、繰延税金負債は固定負債の区分に組み替えた数値で総資産を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 117,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP. (アメリカ) 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ) 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
3,895名	145名減

（注） 上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,797 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,500
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	3,500
株 式 会 社 中 国 銀 行	3,057
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,809

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,071,471株
 (自己株式977,771株を除く。)
 (3) 株主数 4,681名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 財 団 法 人 長 谷 川 福 祉 会	600 ^{千株}	7.43 %
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	501	6.21
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D	249	3.09
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	248	3.07
ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社	245	3.04
株 式 会 社 常 陽 銀 行	244	3.03
長 谷 川 宗 平	243	3.02
大 真 空 社 員 持 株 会	225	2.79
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	203	2.52
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	193	2.40

- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式977,771株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
長 谷 川 宗 平	代表取締役社長（営業本部長）	
飯 塚 実	取締役副社長（技術開発室長）	
田 中 秀 幸	専務取締役（社長室長）	
前 田 宏	常務取締役	
岡 原 博 文	取締役（営業本部副本部長）	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役
小 寺 利 明	取締役	
飯 島 敬 子	取締役	
丸 山 野 賀 之	常勤監査役	
牛 島 慶 太	監査役	株式会社マルカ監査役
花 崎 敏 明	監査役	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち牛島慶太氏および花崎敏明氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役小寺利明氏および飯島敬子氏、社外監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役牛島慶太氏は、株式会社マルカの社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2019年10月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・代表取締役社長 長谷川宗平氏に営業本部長を委嘱いたしました。
 - ・飯塚実氏は専務取締役（事業統括担当）から取締役副社長（技術開発室長）に就任いたしました。
 - ・取締役 岡原博文氏の営業本部長を解き、営業本部副本部長を委嘱いたしました。
8. 2020年4月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・代表取締役社長 長谷川宗平氏の営業本部長を解きました。
 - ・取締役 岡原博文氏の営業本部副本部長を解き、営業本部長を委嘱いたしました。
9. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7 名 135,967千円

監査役 3 名 19,470千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

取締役小寺利明氏および取締役飯島敬子氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）全てに出席しております。

取締役小寺利明氏は税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役飯島敬子氏は弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、それぞれ取締役会において、幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。

監査役牛島慶太氏および監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回（書面決議を除く）全てに出席しております。

また、監査役牛島慶太氏および監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回全てに出席しております。

両監査役は税理士の資格を有し、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

②社外役員 4 名に対する報酬額の総額は、17,080千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、2015年4月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。

2) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。

3) コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。

4) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口に通報可能な体制を構築するものとする。

5) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的を実施するものとする。

6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

<①運用状況>

・大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するとともに、CSR行動規範についてもグループ会社へ周知徹底を図っております。当社においては、CSR行動規範等の周知活動として、毎年1回全社的なコンプライアンス教育を実施しております。また、全従業員を対象にCSR行動規範セルフチェックを実施し、結果のフィードバックを行うなどCSRに対する意識を醸成し、浸透・定着を図る取り組みを行っております。なお、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範等は常に社内で見ることができる状態とし社内周知するとともに、会社ホームページ（URL:<http://www.kds.info/>）においてもCSR行動規範等を掲載し、当社のCSRについての考え方を広く配信しております。

・当社および当社子会社においては、内部通報規程を策定し、内部通報窓口を設けて、適正に運用を実施しております。なお、内部通報の運用状況については定期的に取り締役会へ報告し、確認を行っております。

・社会的な正義を実践するためCSR行動規範に反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うよう規定し、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を図っております。

・当社のCSR行動規範を推進するために、CSR調達ガイドラインを作成し、会社ホームページにおいて、広くサプライヤーに配信しております。

・法令遵守の一環として、労働安全衛生法に基づき全社労働安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催するとともに拠点ごとの委員会活動の強化を図っております。

・働き方改革関連法案の施行に伴い、本法案の趣旨に沿った新しい勤怠管理システムを導入するとともに、時間外労働の適正管理や有給休暇の取得促進等に取り組んでおります。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。

2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

<②運用状況>

・取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、保存年限および所管部門を定めて、適切に保存および管理しております。また、情報セキュリティの面でも情報セキュリティ基本方針等の社内規則を定めて、適切な管理強化を図っております。

・定期的な情報セキュリティ自己点検チェックとフィードバックを実施することで、機密情報の取り扱いや不審メール受信時の対応、ウイルス検知された場合の初動など、情報セキュリティに対する意識を高めております。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。
- 2)不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。
- 3)内部統制推進部門を定め、社内にはリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。
- 4)内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

<③運用状況>

・当社では、日常業務の視点において、各部門の固有リスクを洗い出し、評価付け、優先順位をつけた洗出表を作成し、社内のリスク管理体制の強化を図っております。また、内部監査部門による内部統制システムのモニタリング監査を実施し、その有効性の確認を実施しております。

・危機管理マニュアルを作成し、自然災害発生時の初動体制を整備するとともに、社内への周知徹底を図っております。

・自然災害やハードウェア障害、最近問題となっているサイバー攻撃などによるデータ消失のリスクに対して情報システム緊急障害対応規程を作成し、復旧手順の整備と有効性の評価を行っております。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。

2)常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。

3)取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

4)短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

<④運用状況>

・取締役会規程等に基づき、第57期において取締役会を12回開催、書面決議を2回行っております。また、取締役会開催に先立ち、常務会を15回開催しております。さらに、経営会議を原則月1回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議しております。

・毎週1回社内取締役および執行役員による経営連絡会議を開催し、各課題に対する進捗状況の情報を共有しております。

・四半期ごとに各部門長以上を参加対象とした利益計画進捗報告会を開催し、経営目標に対する達成度管理を行っております。

・創業60周年を機に10年長期経営計画を策定し会社全体で長期ビジョンを共有することで向かうべき方向を浸透させ、実現に向けた取り組みを進めております。

⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。

<⑤運用状況>

- ・当社の子会社に関しては当社各担当取締役および執行役員より指導および監督を行う他、子会社管理課を設置し取締役会にて月次の業績報告を行わせるなど経営状況の適切な把握に努めております。
- ・四半期ごとに開催している利益計画進捗報告会に各子会社代表者を出席させ、業績結果および計画等の報告を受けております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1)取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。
- 2)当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- 3)当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1)当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

＜⑥～⑪運用状況＞

・監査役会に関する事項については、監査役会規程を定めており、常に社内で閲覧できる状態にし、適切に運用しております。

・監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会への報告規程を定めており、適正に運用し、必要な報告および情報提供を行っております。また、監査役が取締役会その他重要会議に出席することにより、必要な情報を得て監査役の立場から積極的に発言をしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
|                 | 千円                |                  | 千円                |
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,005,390</b> | <b>流動負債</b>      | <b>16,046,246</b> |
| 現金及び預金          | 15,321,066        | 支払手形及び買掛金        | 2,776,222         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,222,265         | 短期借入金            | 1,754,186         |
| 有価証券            | 30,449            | 一年内返済予定の長期借入金    | 7,575,342         |
| 商品及び製品          | 4,531,859         | リース債務            | 570,801           |
| 仕掛品             | 3,932,421         | 未払金              | 1,976,125         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,617,421         | 未払法人税等           | 204,688           |
| その他             | 1,351,495         | 賞与引当金            | 210,159           |
| 貸倒引当金           | △1,588            | その他              | 978,720           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,989,886</b> | <b>固定負債</b>      | <b>16,768,525</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,962,495</b> | 長期借入金            | 14,457,780        |
| 建物及び構築物         | 3,032,887         | リース債務            | 162,944           |
| 機械装置及び運搬具       | 8,759,411         | 繰延税金負債           | 714,040           |
| 工具、器具及び備品       | 865,085           | 退職給付に係る負債        | 1,210,612         |
| 土地              | 5,771,490         | 長期未払金            | 94,076            |
| リース資産           | 724,893           | 資産除去債務           | 26,492            |
| 建設仮勘定           | 2,808,728         | その他              | 102,577           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>140,519</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>32,814,771</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,886,871</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 投資有価証券          | 1,524,567         | 株主資本             | 24,244,509        |
| 長期貸付金           | 936               | 資本金              | 19,344,883        |
| 繰延税金資産          | 400,990           | 資本剰余金            | 7,158,606         |
| その他             | 1,040,177         | 利益剰余金            | △334,959          |
| 貸倒引当金           | △79,800           | 自己株式             | △1,924,021        |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,995,277</b> | その他の包括利益累計額      | 828,900           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 305,500           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | △46,593           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 434,402           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | 135,591           |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 5,107,094         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>30,180,505</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>62,995,277</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 29,881,946 |
| 売上原価            | 23,443,856 |
| 売上総利益           | 6,438,089  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,160,378  |
| 営業利益            | 277,711    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 53,424     |
| 受取配当金           | 42,551     |
| 補助金収入           | 220,606    |
| 受取保険金           | 56,208     |
| その他             | 119,443    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 121,624    |
| 為替差損            | 215,846    |
| その他             | 88,432     |
| 経常利益            | 344,042    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 201,515    |
| 投資有価証券売却益       | 94,794     |
| 事業譲渡益           | 302,857    |
| 特別損失            |            |
| 固定資産売却損         | 90         |
| 固定資産除却損         | 2,605      |
| 減損損失            | 18,511     |
| 事業移管損失          | 33,825     |
| 税金等調整前当期純利益     | 888,177    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 258,292    |
| 法人税等調整額         | 75,023     |
| 当期純利益           | 554,860    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 278,504    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 276,355    |

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
|                        | 千円                |                          | 千円                |
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>26,421,987</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>12,877,234</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 9,959,099         | 買 掛 金                    | 3,016,497         |
| 受 取 手 形                | 117,442           | 短 期 借 入 金                | 617,660           |
| 売 掛 金                  | 7,800,779         | 一年内返済予定の長期借入金            | 6,683,484         |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,692,370         | リ ー ス 債 務                | 499,068           |
| 仕 掛 品                  | 2,246,596         | 未 払 金                    | 1,419,109         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,365,522         | 未 払 費 用                  | 212,647           |
| 前 払 費 用                | 181,958           | 未 払 法 人 税 等              | 108,366           |
| そ の 他                  | 2,058,218         | 預 り 金                    | 26,851            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>27,255,164</b> | 賞 与 引 当 金                | 203,824           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,260,045</b> | そ の 他                    | 89,724            |
| 建 物                    | 1,831,501         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>14,022,792</b> |
| 構 築 物                  | 37,004            | 長 期 借 入 金                | 13,236,924        |
| 機 械 及 び 装 置            | 3,309,574         | 繰 延 税 金 負 債              | 114,819           |
| 車 両 運 搬 具              | 87                | 退 職 給 付 引 当 金            | 550,478           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 597,870           | 資 産 除 去 債 務              | 26,492            |
| 土 地                    | 4,739,898         | そ の 他                    | 94,076            |
| リ ー ス 資 産              | 498,147           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>26,900,026</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,245,959         | <b>(純資産の部)</b>           |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,917</b>     | 株 主 資 本                  | <b>26,737,774</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 25,086            | 資 本 金                    | <b>19,344,883</b> |
| 電 話 加 入 権              | 12,591            | 資 本 剰 余 金                | <b>7,158,606</b>  |
| そ の 他                  | 239               | 資 本 準 備 金                | 5,781,500         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>13,957,201</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 1,377,106         |
| 投 資 有 価 証 券            | 951,759           | 利 益 剰 余 金                | <b>2,158,305</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 12,270,208        | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 2,158,305         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 22,345            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 2,158,305         |
| そ の 他                  | 792,688           | 自 己 株 式                  | △1,924,021        |
| 貸 倒 引 当 金              | △79,800           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 39,351            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>53,677,152</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 85,944            |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | △46,593           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>26,777,125</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>53,677,152</b> |

# 損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 高 上 売 価                 | 千円      | 千円         |
| 22,829,419              |         |            |
| 原 価                     |         | 19,456,600 |
| 総 利 益                   |         | 3,372,818  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,611,075  |
| 営 業 損 失                 |         | 238,256    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 333,213 |            |
| 補 助 金 収 入               | 153,884 |            |
| 受 取 保 険 金               | 56,208  |            |
| そ の 他                   | 126,302 | 669,609    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 62,021  |            |
| 為 替 差 損                 | 127,916 |            |
| そ の 他                   | 98,429  | 288,367    |
| 経 常 利 益                 |         | 142,985    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 197,469 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 94,794  |            |
| 事 業 譲 渡 益               | 302,857 | 595,122    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 0       | 0          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 738,107    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 40,656  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 65,485  | 106,141    |
| 当 期 純 利 益               |         | 631,965    |

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社 大 真 空  
取締役会 御 中

SCS国際有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 裕 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 利害関係  
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社 大 真 空  
取締役会 御 中

SCS国際有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 裕 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の計画等に基づき、取締役、内部統制システム推進部門、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、利益計画進捗報告会、生産本部会議、品質会議等に参加し、付議議案や報告事案に関し必要に応じて質問し説明を求め意見を述べ、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社取締役や子会社管理部門等から事業及び管理状況の報告を受け、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を求め、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受け、意見交換を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、内部監査部門による各部署に対する内部統制モニタリングに立ち会い、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人から職務の執行状況及び監査の方法と結果の報告を受け意見交換を行いました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

監査役 牛 島 慶 太 ㊟

監査役 花 崎 敏 明 ㊟

(注) 監査役牛島慶太及び監査役花崎敏明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

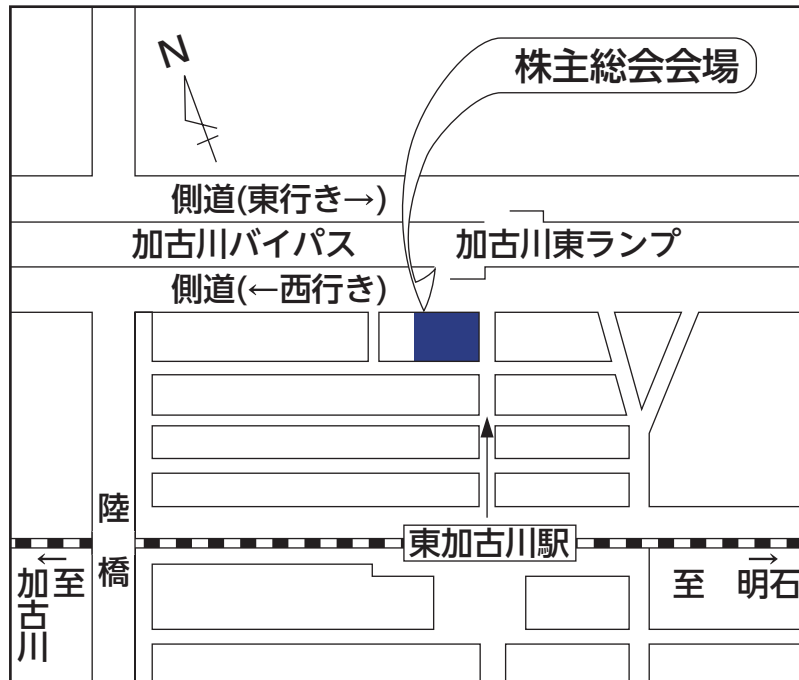
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内

会場 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地  
株式会社 大真空 本社会議室  
電話 079-426-3211 (代表)



(J R 東加古川駅より徒歩2分)  
お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

